

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		125		14,964		9,311	
2 受取手形		—		1,316		—	
3 売掛金		—		9,454		—	
4 たな卸資産		—		14,607		—	
5 短期貸付金		—		6,621		—	
6 その他		27		2,370		66	
貸倒引当金		—		△1,173		—	
流動資産合計		152	0.4	48,162	52.0	9,378	18.4
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1 建物	※2	—		5,778		—	
2 構築物		—		95		—	
3 機械装置		—		57		—	
4 車両運搬具		—		0		—	
5 工具器具備品		—		961		—	
6 土地	※2	—		7,032		—	
有形固定資産合計		—		13,925		—	
(2) 無形固定資産							
1 商標権		0		94		0	
2 ソフトウェア		—		56		—	
3 その他		—		134		—	
無形固定資産合計		0		286		0	
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	※2	—		3,269		—	
2 関係会社株式	※2	41,059		21,300		41,559	
3 出資金		—		18		—	
4 関係会社出資金		—		861		—	
5 長期貸付金		—		742		—	
6 その他		—		4,394		—	
貸倒引当金		—		△368		—	
投資その他の資産 合計		41,059		30,217		41,559	
固定資産合計		41,059	99.5	44,429	48.0	41,559	81.6
III 繰延資産							
1 創業費		56		—		—	
繰延資産合計		56	0.1	—	—	—	—
資産合計		41,268	100.0	92,591	100.0	50,938	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		—		4,807		—	
2 買掛金		—		5,290		—	
3 1年以内返済予定 長期借入金	※2	—		3,387		—	
4 未払法人税等		8		189		15	
5 未払消費税等	※4	29		205		39	
6 未払費用		172		3,528		183	
7 返品調整引当金		—		1,691		—	
8 賞与引当金		26		272		26	
9 その他		5		1,316		6	
流動負債合計		240	0.6	20,690	22.4	271	0.5
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	—		32,865		—	
2 関係会社長期借入金		138		—		138	
3 繰延税金負債		—		577		—	
4 退職給付引当金		—		3,462		—	
5 役員退職金引当金		31		163		48	
6 その他		—		362		—	
固定負債合計		169	0.4	37,432	40.4	186	0.4
負債合計		409	1.0	58,122	62.8	457	0.9
(資本の部)							
I 資本金		10,000	24.2	—	—	15,005	29.4
II 資本剰余金							
1 資本準備金		30,720		—		35,714	
資本剰余金合計		30,720	74.4	—	—	35,714	70.1
III 利益剰余金							
1 中間未処分利益 又は当期末処理損失 (△)		188		—		△174	
利益剰余金合計		188	0.5	—	—	△174	△0.3
IV 自己株式		△49	△0.1	—	—	△65	△0.1
資本合計		40,858	99.0	—	—	50,480	99.1
負債及び資本合計		41,268	100.0	—	—	50,938	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金				15,005			
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				3,751			
(2) その他資本剰余金				31,963			
資本剰余金合計				35,714			
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金				△17,007			
利益剰余金合計				△17,007			
4 自己株式				△83			
株主資本合計				33,628	36.3		
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				842			
2 繰延ヘッジ損益				△1			
評価・換算差額等 合計				840	0.9		
純資産合計				34,469	37.2		
負債純資産合計				92,591	100.0		

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 営業収益			1,103	100.0	—	—	2,098	100.0	
II 営業費用			937	84.9	—	—	2,029	96.7	
I 売上高			—	—	42,105	100.0	—	—	
II 売上原価			—	—	22,157	52.6	—	—	
売上総利益			—	—	19,947	47.4	—	—	
III 販売費及び一般管理費			—	—	21,369	50.8	—	—	
営業利益又は営業 損失(△)			166	15.1	△1,422	△3.4	69	3.3	
IV 営業外収益									
1 受取利息			—		60		—		
2 受取配当金			—		363		—		
3 関係会社経営指導料			—		493		—		
4 その他			0	0.0	377	1,294	3.1	0	0.0
V 営業外費用									
1 支払利息			4		590		6		
2 新株発行費償却			—		—		215		
3 創業費償却			8		—		16		
4 その他			8	21	249	840	8	246	11.7
経常利益又は経常 損失(△)			145	13.2	△968	△2.3	△176	△8.4	
VI 特別利益									
1 固定資産売却益			—		64		—		
2 その他			—	—	7	72	—	—	
VII 特別損失									
1 減損損失	※1		—		171		—		
2 創業費償却			—		—		48		
3 その他			—	—	161	332	—	48	2.3
税引前中間純利益 又は税引前中間 (当期)純損失(△)			145	13.2	△1,227	△2.9	△225	△10.7	
法人税、住民税 及び事業税			12	1.1	32	32	4	0.2	
中間純利益又は 中間(当期)純損失 (△)			133	12.1	△1,259	△3.0	△229	△10.9	
前期繰越利益			54				54		
中間未処分利益 又は当期末処理 損失(△)			188				△174		

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年2月28日残高(百万円)	15,005	35,714	—	35,714
中間会計期間中の変動額				
準備金から剰余金への振替		△31,963	31,963	—
中間純損失(△)				
合併による抱合株式償却損				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△31,963	31,963	—
平成18年8月31日残高(百万円)	15,005	3,751	31,963	35,714

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成18年2月28日残高(百万円)	△174	△174	△65	50,480
中間会計期間中の変動額				
準備金から剰余金への振替				—
中間純損失(△)	△1,259	△1,259		△1,259
合併による抱合株式償却損	△15,574	△15,574		△15,574
自己株式の取得			△18	△18
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△16,833	△16,833	△18	△16,852
平成18年8月31日残高(百万円)	△17,007	△17,007	△83	33,628

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年2月28日残高(百万円)	—	—	—	50,480
中間会計期間中の変動額				
準備金から剰余金への振替				—
中間純損失(△)				△1,259
合併による抱合株式償却損				△15,574
自己株式の取得				△18
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	842	△1	840	840
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	842	△1	840	△16,011
平成18年8月31日残高(百万円)	842	△1	840	34,469

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式</p> <p>② その他有価証券時価のあるもの</p> <p>時価のないもの</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>(3) たな卸資産</p>	<p>移動平均法による原価法により評価しております。</p>	<p>同左</p> <p>中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p> <p>時価法によっております。</p> <p>主に先入先出法による原価法によっております。</p> <p>なお、商品及び製品の一部について、売却可能価額まで評価替を実施しております。</p>	<p>同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>(3) 長期前払費用</p>		<p>定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>定額法によっております。</p>	

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
3 繰延資産の処理方法	創業費は、商法施行規則の規定する最長期間(5年間)にわたり均等償却しております。		新株発行費は、支出時に全額費用処理しております。 また、創業費は、商法施行規則の規定する最長期間(5年間)にわたり均等償却しております。 なお、当社は平成18年3月1日付で100%子会社の㈱レナウン及び㈱ダーバンを吸収合併し、新たな統合会社として存続することから、設立時に支出した創業費を全額償却しております。
4 引当金の計上基準			
(1) 貸倒引当金		債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	
(2) 返品調整引当金		中間会計期間末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。	
(3) 賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。	同左	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
(4) 退職給付引当金		<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	
(5) 役員退職金引当金	<p>役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>同左</p>	<p>役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>
5 リース取引の処理方法		<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
6 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法		<p>繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ及び金利キャップ取引については特例処理を行っております。</p>	

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ①ヘッジ手段 ②ヘッジ対象 (3)ヘッジ方針 (4)ヘッジ有効性評価の方法		デリバティブ取引（金利スワップ及び金利キャップ取引） 借入金 重要なデリバティブ取引は、取締役会の決議事項であります。金利変動リスクを回避する目的で行われる金利スワップ及び金利キャップ取引については、経理部門で取引を実行するとともに、取引の残高状況を把握し、管理しております。 毎中間会計期間末（事業年度末を含む）に、個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、金利スワップ及び金利キャップ取引については、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。	
7 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左	同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	<p>1 固定資産の減損に係る会計基準 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税引前中間純損失は171百万円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は34,470百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年8月31日)	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)	前事業年度末 (平成18年2月28日)
	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 18,459百万円</p> <p>※2 担保提供資産 銀行借入金(18,360百万円)の担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物 3,114百万円 土地 5,564百万円 投資有価証券 525百万円 関係会社株式 1,524百万円</p> <p>3 偶発債務 下記の会社の借入金等に対し、次の債務保証を行っております。 レナウン 1,176百万円 ジャーヂ(株) 19百万円 東洋ソーイング(株) フレンチ コネクションジャパン 305百万円 (株)アイディ ディジャパン 452百万円 ダーバン 宮崎ソーイング(株) 120百万円 計 2,073百万円</p>	
<p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>	<p>※4 消費税等の取扱い 同左</p>	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月 31日)	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日)																
	<p>※1 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産グループ及び金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都 5件</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">店舗</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">建物、工 具器具備 品、投資 その他の 資産(そ の他)、 リース資 産</td> <td style="text-align: center;">171</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他 22件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 継続的に営業損失を計上しており、かつ、将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)資産のグルーピングの方法 継続的に収支の把握を行っている事業部門を基礎としたグルーピングをしております。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法 使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき算定しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。</p> <p>2 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">380百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">407百万円</td> </tr> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	東京都 5件	店舗	建物、工 具器具備 品、投資 その他の 資産(そ の他)、 リース資 産	171	その他 22件		有形固定資産	380百万円	無形固定資産	27百万円	合計	407百万円	
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)															
東京都 5件	店舗	建物、工 具器具備 品、投資 その他の 資産(そ の他)、 リース資 産	171															
その他 22件																		
有形固定資産	380百万円																	
無形固定資産	27百万円																	
合計	407百万円																	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	48,636	12,955	—	61,591

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)																															
	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>691</td> <td>289</td> <td>109</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>131</td> <td>68</td> <td>—</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,129</td> <td>466</td> <td>—</td> <td>663</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,953</td> <td>823</td> <td>109</td> <td>1,020</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>430百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>711百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,142百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高 70百万円</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	691	289	109	293	機械装置及び運搬具	131	68	—	63	その他	1,129	466	—	663	合計	1,953	823	109	1,020	1年以内	430百万円	1年超	711百万円	合計	1,142百万円	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																													
建物及び構築物	691	289	109	293																													
機械装置及び運搬具	131	68	—	63																													
その他	1,129	466	—	663																													
合計	1,953	823	109	1,020																													
1年以内	430百万円																																
1年超	711百万円																																
合計	1,142百万円																																

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	支払リース料 270百万円 リース資産減 損勘定の取崩 38百万円 額 減価償却費 相当額 216百万円 支払利息 29百万円 相当額 減損損失 109百万円	
	④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。	
	⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相 当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっており ます。	
	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 2百万円 1年超 2百万円 <hr/> 合計 4百万円	

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成18年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成18年2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1 株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間末 (平成17年8月31日現在)	当中間会計期間末 (平成18年8月31日現在)	前事業年度末 (平成18年2月28日現在)												
<p>1 合併</p> <p>平成17年9月12日開催の取締役会において、当社は100%子会社である株式会社レナウン及び株式会社ダーバンの両社と、株主総会の承認等を前提として合併を行うことを決議致しました。</p> <p>(1)合併の目的</p> <p>グループ経営体制や組織のスリム化を図り、迅速かつ効率的な経営戦略策定・実施等の意思決定を行うため。</p> <p>(2)新会社の概要 (予定)</p> <p>①商号 株式会社レナウン</p> <p>②事業内容 衣服等繊維製品の製造、販売</p> <p>③本店所在地 東京都品川区西五反田八丁目8番20号</p> <p>④代表者 代表取締役社長 岡 康久</p> <p>⑤資本金 100億円</p> <p>⑥総資産 1,000億円 (見込み)</p> <p>⑦発行済株式数 37,316千株</p> <p>⑧決算期 2月末日</p> <p>(3)合併の要旨</p> <p>①合併の日程</p> <p>平成17年9月12日 合併基本合意書承認取締役会</p> <p>平成17年12月6日 (予定) 合併契約書承認取締役会</p> <p>平成17年12月下旬 (予定) 合併承認臨時株主総会</p> <p>平成18年3月1日 (予定) 合併期日</p> <p>平成18年3月1日 (予定) 合併登記</p>		<p>株式会社レナウン及び株式会社ダーバンとの合併</p> <p>当社は、迅速且つ効率的な経営戦略策定・実施等の意思決定を行うには、一元化された経営・組織体制となる合併が最適であるとの結論となり、100%子会社であります株式会社レナウン及び株式会社ダーバンを平成17年11月21日付で締結した合併契約書に基づき、平成18年3月1日付で吸収合併し、株式会社レナウン及び株式会社ダーバンの資産・負債、その他一切の権利義務を承継いたしました。</p> <p>①合併期日 平成18年3月1日</p> <p>②合併の方法 当社を存続会社、株式会社レナウン及び株式会社ダーバンを消滅会社とする吸収合併とし、合併による新株の発行及び資本金の増加は行っておりません。</p> <p>③財産の引継 合併期日において株式会社レナウン及び株式会社ダーバンの資産・負債及び権利義務の一切を引き継いでおります。平成18年2月28日現在の資産・負債の内容は次のとおりです。</p> <table data-bbox="1082 1765 1412 2002"> <tr> <td>流動資産</td> <td>42,958百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>48,708百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>91,666百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>22,971百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>37,540百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>60,512百万円</td> </tr> </table>	流動資産	42,958百万円	固定資産	48,708百万円	資産合計	91,666百万円	流動負債	22,971百万円	固定負債	37,540百万円	負債合計	60,512百万円
流動資産	42,958百万円													
固定資産	48,708百万円													
資産合計	91,666百万円													
流動負債	22,971百万円													
固定負債	37,540百万円													
負債合計	60,512百万円													

前中間会計期間末 (平成17年8月31日現在)	当中間会計期間末 (平成18年8月31日現在)	前事業年度末 (平成18年2月28日現在)
<p>②合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式とし、現株式会社レナウンと現株式会社ダーバンは解散します。</p> <p>③合併比率 当社は株式会社レナウン及び株式会社ダーバンの発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行及び資本金の増加は行いません。</p> <p>④合併交付金 合併交付金の支払いは行いません。</p> <p>2 第三者割当による新株式発行 平成17年10月24日開催の取締役会において、約100億円の第三者割当により新株式発行を実施することを下記のとおり決議し、平成17年11月14日に払込が完了しました。この結果、平成17年11月14日付で資本金15,005,168,200円、発行済株式総数47,614,501株となっております。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1)発行新株数 普通株式10,298,700株</p> <p>(2)発行価額 1株につき971円</p> <p>(3)発行価額の総額 10,000,037,700円</p> <p>(4)資本組入額 1株につき486円</p> <p>(5)資本組入額の総額 5,005,168,200円</p> <p>(6)申込期間 平成17年11月1日から 平成17年11月14日</p> <p>(7)払込期日 平成17年11月14日</p> <p>(8)配当起算日 平成17年3月1日</p> <p>(9)新株券交付日 平成17年11月14日</p> <p>(10)割当先及び株式数 全株式をSPICA投資事業有限責任組合（無限責任組合員カレイド・ホールディングス）に割り当てる。</p> <p>(11)前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。</p>		

前中間会計期間末 (平成17年8月31日現在)	当中間会計期間末 (平成18年8月31日現在)	前事業年度末 (平成18年2月28日現在)
<p>(12)新株式の継続所有の取り決 めに関する事項 当社は、割当先より割当新 株式を発行日から2年間に おいて譲渡する場合は、当 社に報告する旨の確約を依 頼する予定であります。</p> <p>(13)増資の理由及び資金使途 株式会社レナウンと株式会 社ダーバンの共同持株会社 として設立された当社は、 両社の経営資源を結集して 事業の拡大を推進すると共 にグループ企業の再編等を 通じて収益力の向上を図 り、企業改革を進めて参り ました。また、本年9月に は、当社と株式会社レナウ ン及び株式会社ダーバンを 平成18年3月1日付で合併 することを取締役会で決議 し、新会社「株式会社レナ ウン」として大きく飛躍す るための体制を整えました。 本件増資は、これまでに 整備した体制をフルに活 用し、当社が一早くアパ レル業界におけるリーディ ングカンパニーに返り咲くこ とを目的として行うもので す。 本件増資による調達資金に ついては、大半を基幹ブラ ンドであるアクアスキュー ラム事業を中心にした成長 投資に重点的に充当する予 定であります。</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成18年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第2期(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)平成18年5月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月24日

株式会社レナウンダーバンホールディングス
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 奥山章雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田芳幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永澤宏一
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レナウンダーバンホールディングスの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レナウンダーバンホールディングス及び連結子会社の平成17年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年11月14日を払込期日とする第三者割当増資を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月27日

株式会社レナウン
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 奥山章雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永澤宏一
業務執行社員

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 剣持俊夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林和夫
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レナウンの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レナウン及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用し、中間連結財務諸表を作成している。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月24日

株式会社レナウンダーバンホールディングス
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 奥山章雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田芳幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永澤宏一
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レナウンダーバンホールディングスの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レナウンダーバンホールディングスの平成17年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年9月12日開催の取締役会において、株式会社レナウン及び株式会社ダーバンとの合併に関する基本合意書の締結を決議している。また、会社は平成17年11月14日を払込期日とする第三者割当増資を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月27日

株式会社レナウン
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 奥山章雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永澤宏一
業務執行社員

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 剣持俊夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林和夫
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レナウンの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レナウンの平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用し、中間財務諸表を作成している。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。